

安曇野市長
宮澤 宗弘 様



令和3年10月6日

安曇野市農業農村振興計画推進委員会
委員長 中島 完二

安曇野市農業・農村振興計画に係る令和2年度実施状況の点検・評価報告書

このたび、第2次安曇野市農業・農村振興基本計画（計画期間：平成29年度から令和3年度）（以下、第2次農農計画）が着実に推進されているか、安曇野市農業農村振興基本条例に基づき設置された当委員会において、計画4年目となる令和2年度事業の実施状況について点検・評価を実施いたしました。

下記のとおり協議結果を取りまとめましたので、報告いたします。

記

1 令和2年度実施状況の点検評価結果について (資料①・②・③参照)

(1) 計画全般の進捗

実施施策の進捗状況は、203件の実施施策のうち、着手（完了含む）が、194件（約96%）、着手予定の施策が6件となっている。計画策定時と現在の状況を鑑みて方向性の見直し等をした施策があるため、当委員会で定めた評価基準により評定すると、「やや遅延」という結果にはなるが、未着手（D評価）の施策はなく、概ね計画的に事業が推進されているものと評価できる。

ただ、数値目標については、既に達成している項目もある一方、昨年度に引き続き農業で「稼ぐ」の部門別振興方針を中心に進捗が遅れている項目も見受けられる。数値目標の達成が伸び悩んでいる項目については、さまざまな要因があり、一概に良否を判断することはできないが、令和4年度からの第3次農業・農村振興基本計画（以下、第3次農農計画）策定にあたっては原因を分析し、実施内容の具体的な改善をするとともに、数値目標の設定方法についても慎重に検討し、指標等を見直すことで、施策の成果管理につなげていただきたい。

農業を取り巻く情勢は、農業者人口の減少や高齢化の進展、物流や消費動向の多様化など環境が日々変化している。また、新型コロナウイルス感染症による影響も続いている。本市においても、特に、米やソバ等の消費量の減少、外食向け食材の販売量減少などにより、多くの農家が影響を受けている。

このような状況下、令和4年度からの第3次農農計画策定においては、第2次農農計画の評価等により、市の農業を取り巻く課題を改めて整理したうえで、農地を守り、稼げる農業を生み出すための具体的な方策と目標を示していくことが必要であるため、この報告書の意見も参考にしていただきたい。

本年の計画の事項別進捗状況については、次のとおりである。

(2) 農業で「稼ぐ」～経営する～

50件すべての実施施策に着手・完了しており、順調である。

一方で、数値目標については、18項目のうち5項目でC評価となっている。指標設定が適切であったか改めて検討することが求められる。

また、第3次農農計画策定に向けては、特に、「ブランド力の強化」に係る事業について、安曇野の地域イメージ活用のための整理、安曇野ブランド向上の戦略策定等に関し、地域ぐるみ（JAや農家と連携して）で取組む必要がある。

(3) 部門別振興方針(農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた農産物の部門別振興方針)

61件の実施施策数のうち59件（約97%）に着手・完了しているが、野菜・果樹の一部で事業の進捗が進んでいない項目があり、やや遅延である。

また、数値目標については、22項目のうち16項目でC評価となっている。部門別の数値目標は、それぞれの品目の栽培面積及び販売金額を目標値として設定されているところだが、それぞれの目標値の設定根拠や目標に至るための実施施策の妥当性について改めて検討することが求められる。

(4) 田園を「守る」～維持する～

42件の実施施策数のうち41件（約98%）に着手・完了しているが、計画期間内に方向性を見直した事業があるため、当委員会で定めた評価基準による評定では、やや遅延である。

また、数値目標については、14項目のうち3項目でC評価となっている。新規就農者数の増加、職農教育の推進などの農業後継者の確保育成に関することや、優良農地の保全や荒廃農地の解消等が順調な一方、中山間地域等直接支払制度、鳥獣害対策等数値目標の達成が伸び悩んでおり、今後の方針を改めて示す必要がある。

(5) 安曇野に「生きる」～暮らす～

50件の実施施策数のうち44件（88%）に着手・完了しており、やや遅延である。前年度の着手・完了割合は96%であったが、新型コロナウイルスの影響による講習会開催の見送りや、農業設備の活用による環境対策の方向性の転換等により、進捗が後退したことが要因である。

また、数値目標については、11項目のうち2項目でC評価となっている。地下水量の保全とかん養、畜産臭気への対処について、実績が低迷している傾向があるため、第3次計画策定において、方策を検討する必要がある。

2 付帯意見(委員からの意見)

(1) 農業後継者の確保・育成について

農業人口増加のためには、就農者を増やすだけでなく、就農定着率の向上が重要。

そのためには「稼げる農業」を重点的に考えていくことが必要だと考える。

その1つの策として、就農の形態、きっかけが多様化する中、農業法人への就職や、県の里親制度の活用について、更なるPRをするべきではないか。地域として、設備面、農地、営農指導等さまざまな側面から新規就農者をバックアップする体制を構築し、後継者を育成していくことが期待される。

また、親元就農も増加しているが、継承させる側の意識改革も重要。行政として、継がせる側に対する働きかけにも取り組んでいただきたい。

(2) 多様な担い手への支援等について

全国的にも世界的にも家族農業、小規模農家が見直されている。大規模な担い手だけでなく、小規模農家や兼業農家も地域の農地や景観を守っていくために重要な役割を担っているため、市の具体的な取組・支援策に期待したい。

また、市内でも、JAや農業法人を中心に、農福連携の優良事例が生まれてきている。国の政策でも障がい者の雇用の受け皿としての農業が注目されてきているので、次期計画の施策への反映を検討いただきたい。

なお、地域の中核となる担い手については、行政が「把握」するだけでなく、担い手が参加するネットワークを構築することで、農地の維持に取り組むことが必要ではないか。

(3) 農産物のブランド力強化について

ア お米について

米のブランド力強化が必要。特に、「風さやか」については、食味の評価が分かれているが、多収品種であり、温暖化のリスクの軽減、作期分散も期待され、今後、地域ブランドとして売り出せる可能性を持っているのでPR戦略を練ってほしい。

また、有機米についても、JAが受け皿になり指導しながら契約栽培できれば、オリジナルの有機ブランドとして販売できるのではないか。国は、本年5月に、「みどりの食料システム戦略」を策定したが、そこでは、環境負荷軽減の推進、環境に優しい持続可能な消費の推進などがうたわれている。高付加価値がついた農産物として販売できるよう、安心・安全な農産物への認証制度取得への支援等についても検討すべきではないか。

イ ブランド認証等について

販路が多様化し、インターネットなどを通じ、個人での直売事例が増加する中、「安曇野産」と銘打った農産物で消費者をがっかりさせることがないよう地域ブランド育成の一歩として、販売基準をつくることに期待したい。

また、売る側も共通認識を持って「作り手」の魅力も含めて、地域ブランドとして発信していくべき。そのため行政等を中心に、イラストなど視覚的に目にとまるマークなどを設け、地域ブランドとして浸透させていく支援をする必要があるのではないか。

(4) 販路開拓の支援について

市内に、安曇野産農産物を使いたいという観光業者や飲食店がいるが、農家とうまくつながれていないと感じる。地域の生産者と地域の実需者のマッチングを進める体制について検討していただきたい。

また、インターネットサイトによる販売が増加しているが、個人レベルでは、農産物の管理や貯蔵場所などが課題となる事例が多い。それら課題に対する支援もあれば販売事業者はさらに増えるのではないか。

(5) 振興作物について

売れる物をつくるマーケットインの考え方方が重要。小さな農家では売れる物を探すことが難しいので、地域振興作物のようにつくったら売れる作物が示されていることは重要。地域振興作物は必ず売れる物を設定してもらい、農家が作ることに専念できるような施策にしてほしい。

また、農家の高齢化を考えると軽量野菜が主流になってくると考えられる。その観点も考慮し、地域振興作物について検討していただきたい。

なお、農業は、温暖化や集中豪雨等、気象に大きく影響されるため、品種切り替え等の対応について検討していただきたい。

(6) 田園風景の維持について

安曇野市の田園風景のイメージには、田んぼがなくてはならず、田んぼには人手が不可欠であるので、多面的機能支払制度や、ボランティア（援農）等も活用した市民参画による田園風景の維持になる仕組みづくりができるといいのではないか。地域の農業が一般の方から認められ、共感が得られるような機運醸成を図られたい。

また、水路等農業社会資本の更新も重要。水環境は農業用水など先代から引き継いできた財産であり、田園風景をつくっているのは豊富な水資源であるため、次期計画でも重要な位置づけとしていただきたい。

資料① 令和2年度実施施策進捗状況評定表	5
資料② 令和2年度数値目標達成状況評定表	7
資料③ 令和2年度取組状況及び今後の展開方向総括表	11
資料④ 各委員の個別意見要旨	15
資料⑤ 委員会・調査部会の開催状況	20
資料⑥ 委員会・調査部会名簿	22

令和2年度実施施策 進捗状況 評定表

資料①

評価基準	A比率の基準	B比率の基準
順調……CDEがない		
概ね順調…A又はB比率が基準以上だがCDEがある。	1年目H29 0%	1年目H29 30%
やや遅延…A又はB比率が基準以下でCDEがある。	2年目H30 25%	2年目H30 60%
遅延……ABがない	3年目R1 50%	3年目R1 90%
※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。	4年目R2 75%	4年目R2 100%
	5年目R3 100%	5年目R3 100%

項目	実施 施策 数 (件)	令和元年度進捗状況										評定
		A 完了	B 着手	C 着手予定	D 未着手	E 見直し	A 比率	B 比率	C 比率	D 比率	E 比率	
計画全体 (1~3、◎合計)	203	71	123	6	0	3	35.0%	60.6%	3.0%	0.0%	1.5%	やや遅延
1 農業で「稼ぐ」～経営する～	50	6	44	0	0	0	12.0%	88.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
1-1 経営基盤の強化	10	1	9	0	0	0	10.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1) 規模拡大に必要な基盤強化	4	0	4	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2) 経営の効率化に必要な基盤強化	6	1	5	0	0	0	16.7%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
1-2 ブランド力の強化	26	5	21	0	0	0	19.2%	80.8%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	12	1	11	0	0	0	8.3%	91.7%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2) 新品種・新技術導入によるブランド化	4	3	1	0	0	0	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(3) イメージ戦略によるブランド力の強化	6	0	6	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) 農産物輸出の推進	4	1	3	0	0	0	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進	14	0	14	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1) 農産物直売所の積極的な活用	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2) 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進	5	0	5	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(3) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	6	0	6	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
◎部門別振興方針	61	42	17	2	0	0	68.9%	27.9%	3.3%	0.0%	0.0%	やや遅延
(1) 米穀類	22	9	13	0	0	0	40.9%	59.1%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
米	7	5	2	0	0	0	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	
麦	5	2	3	0	0	0	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
大豆	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
黒豆	4	2	2	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
そば	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2) 果樹	12	11	0	1	0	0	91.7%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	概ね順調
りんご	4	4	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
なし	4	4	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
ぶどう	4	3	0	1	0	0	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	
(3) 野菜	15	11	3	1	0	0	73.3%	20.0%	6.7%	0.0%	0.0%	やや遅延
野菜一般	2	2	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
玉ねぎ	3	3	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
ジュース用トマト	2	1	1	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
アスパラガス	2	0	2	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
スイートコーン	2	1	0	1	0	0	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	
白ねぎ	2	2	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
夏秋イチゴ	2	2	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(4) 花き	3	3	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(5) 畜産	4	4	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(6) 特産・水産	5	4	1	0	0	0	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
わさび	3	2	1	0	0	0	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
水産	2	2	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ず100%とならないこともあります。

評価基準	A比率の基準	B比率の基準
順調……C D Eがない		
概ね順調…A又はB比率が基準以上だがC D Eがある。	1年目H29 0%	1年目H29 30%
やや遅延…AもBも基準以下	2年目H30 25%	2年目H30 60%
遅延……A Bがない	3年目R1 50%	3年目R1 90%
※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評定するのは、大・中項目のみとする。	4年目R2 75%	4年目R2 100%
	5年目R3 100%	5年目R3 100%

項目	実施 施策 数 (件)	令和元年度進捗状況										評定
		A	B	C	D	E	A 比率	B 比率	C 比率	D 比率	E 比率	
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し						
2 田園を「守る」～維持する～	42	6	35	0	0	1	14.3%	83.3%	0.0%	0.0%	2.4%	やや遅延
2-1 農村の活性化	6	0	6	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1) 地域農業振興の中核となる組織、リーダーの育成	6	0	6	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
2-2 農業後継者の確保・育成	10	1	8	0	0	1	10.0%	80.0%	0.0%	0.0%	10.0%	やや遅延
(1)『職農教育』の推進	2	0	2	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2)後継者・新規就農者の確保・育成	8	1	6	0	0	1	12.5%	75.0%	0.0%	0.0%	12.5%	
2-3 田園環境や景観の保全	26	5	21	0	0	0	19.2%	80.8%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1)優良農地の保全	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2)生産基盤の整備	4	0	4	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)農家と非農家の連携	5	0	5	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(4)中山間地域の向上対策	5	0	5	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(5)荒廃農地対策	6	5	1	0	0	0	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	
(6)鳥獣害対策	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
3 安曇野に「生きる」～暮らす～	50	17	27	4	0	2	34.0%	54.0%	8.0%	0.0%	4.0%	やや遅延
3-1 農のある暮らし充実	17	3	14	0	0	0	17.6%	82.4%	0.0%	0.0%	0.0%	順調
(1)食農教育の推進	4	0	4	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2)地産地消の推進	5	0	5	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(3)農業学習の推進	3	0	3	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(4)市民農園の拡充	2	1	1	0	0	0	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(5)家庭菜園の普及	3	2	1	0	0	0	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
3-2 環境資源の保全・活用	14	5	4	3	0	2	35.7%	28.6%	21.4%	0.0%	14.3%	やや遅延
(1)環境に優しい農業の推進	7	4	0	3	0	0	57.1%	0.0%	42.9%	0.0%	0.0%	
(2)地下水質の保全とかん養	4	1	2	0	0	1	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	
(3)未利用エネルギーの活用	3	0	2	0	0	1	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	
3-3 環境問題への対処	19	9	9	1	0	0	47.4%	47.4%	5.3%	0.0%	0.0%	やや遅延
(1)放射能問題への対処	4	0	4	0	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(2)地下水汚染への対処	4	3	0	1	0		75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	
(3)ドリフト問題への対処	4	4	0	0	0	0	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(4)畜産臭気への対処	5	0	5	0	0		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
(5)外来生物、難防除雑草等への対処	2	2	0	0	0		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ず100%とならないこともあります。

第2次 安曇野市農業・農村振興基本計画および 振興計画 評価シート

評価基準、「A」進展している、達成度合90%以上、「B」進展が大きくない、...達成度合50%未満※達成度合=（当該年度の実績値－現状値）/（当該年度の目標値－現状値）×100
※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。
※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

資料②

柱	大項目	項目	数値目標 (現状値)	数値目標				数値目標についてのコメント				
				H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (目標)	R2の評定	単位
1 経営基盤の強化	1 規模拡大に必要な基盤確立	担い手への集積面積	2,721	3,082	3,252	3,340	3,303	3,423	3,000	A	ha	農家の高齢化、規模縮小農家の増加、農地中間管理機構などの活用により担い手への農地集積が進んだ。
	2 経営の効率化に必要な基盤強化	認定農業者数	264	264	273	280	280	275	270	A	経営体	高齢化により、認定農業者の更新を行わない者がおり減少した。
		集落啓農組編数	26	27	27	27	27	27	28	B	組織	各組合の経営状況、事情などから法人化がすまない。また、法人化するまでの要因と推測している。引き続き、啓発等実施していく。
		集落啓農人化数	7	7	7	7	7	7	7	C	組織	が、目標達成は困難なため次回数目標を見直しを図りたい。
	1 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	一等米比率	99.4	98.8	98.0	97.3	97.4	96.1	99.6以上	C	%	・カムシの被覆により等級落ちたのが多かった。また赤米等の問題も深刻である。防除と除草への対策を図り、価格を下げないためにも取組みを継続する必要がある。
		新しい化けんご栽培面積	10.4	17.9	42.6	49.6	54.8	64.6	26.0	A	ha	・新化けんご栽培のメリット（栽培管理の簡素化、収取の増加、早期の収益化等）により改種進み、目標の栽培面積を大きく超えている。
		なし栽培面積	16.0	15.4	15.7	15.2	15.1	15.0	17.0	C	ha	なしは、生産者の高齢化、次世代への施設園地の継承、改種が頑張っている。
	2 新品種・新技術導入によるブランド化	夏秋イチゴ栽培面積	165.5	281.0	335.4	389.9	422.7	680.0	500.0	A	a	・玉ねぎは、JAの乾燥調製施設の導入、機械化が進み、作業受託委托が増加した。
		玉ねぎ栽培面積	31.7	34.3	37.7	51.6	52.7	41.3	45.0	A	ha	
2 ブランド力の強化	3 イメージ戦略によるブランド力の強化	地理的表示（GI）等取得数	0	0	0	0	0	0	3	C	件	・「そば」「わさび」の申請をしたが、相談以上に審査基準が厳しく難航している。「そば」は基準を満たせず一旦申請を取り下がった。わさびは農水省の視察を受けた。
		輸出農産物品目	1	1	1	2	2	2	2	B	品目	・手手続きは進行中である。
	4 農産物輸出の推進	直売所売上高	1,345	1,402	1,425	1,413	1,412	1,412	A	百万円	・129年にわざわざロンドンでの新規販路開拓に成功し、継続した輸出が行われていて。その後もフランス、アメリカ、韓国など販路を広げている。	
		出荷実績農家数	550	658	671	793	573	580	A	戸	・日本酒に限し、香港とのオンライン商談会を実施し新規販路開拓に成功した。	
	1 農産物直売所の構造的な利用	直売所利用者（消費者）数	929	950	1,113	1,444	1,427	1,272	975	A	千人	・コロナの影響で多くの直売所が売上高は減少しているが、大型の直売所の売上が増加し、全体として増加している。
	2 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進	商工業者と連携した農家数	0	0	0	3	5	5	5	A	戸	・R2営業していない直売所が2施設あり、出向農家数が減少した。
		観光農園設置数	4	4	6	6	6	6	6	A	軒	・りんごの木のオーナーは、事業開始から20年が経過し、老朽化した木の植え替えを開始したことにより減となった。今後も順次植え替えを行う予定であることから、実施数として現状を維持したい。
	3 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	農家民宿数	50	59	63	71	78	73	80	A	軒	・農家民宿協議会の農家数は、新規加入もあつたが、口口ナで受け入れがなく、退会も多かった。
		主食用水稻面積	3,015	2,985	2,964	3,003	2,956	3,002	3,015	C	百万円	・寄附に応じた米の生産調整を推進したことにより、面積など安定している。
		加工用米面積	2,301	2,620	2,693	2,951	2,915	2,658	2,300	C	百万円	・26年度までは生産量は増加していたが、国が新規需要米の作付けを推進していくこともあり、27年度以降は加工用米からの転換が進んだため年々減少している。さらに、複数年契約による取組者の多數が、契約満了を迎えたことでも大きな要因である。
	1 米	新規需要米面積（飼料用米地）	43.8	38.0	37.9	12.0	30.2	18.0	45.0	A	ha	・米の過剰作付け解消のため、国が主食用米から新規需要米の目標値を上回っている。
		新規需要米面積（飼料用米地）	80.5	30.0	42.0	25.0	36.0	13.0	83.0	C	百万円	・米の過剰作付け解消のため、作付け面積が進み、主食用米から戦略作物への転換が進んでいた。
		麦面積	724.0	708.8	701.9	688.9	686.0	674.8	700.0	C	ha	・米の過剰作付け解消のため、作付け面積が進み、主食用米から戦略作物への転換が進んでいた。
	2 玉	麦金額	527.5	318.0	273.0	301.0	356.0	397.0	317.0	C	百万円	・高収益作物への取組みも進んでいることから、面積については前年度並みとなつた。
	3 大豆	大豆面積	190.0	198.8	188.0	184.0	179.0	191.8	195.0	C	ha	・麦あとの二毛作で大豆に取り組む手が多いため、麦と同じ面積は増加してい
		大豆金額	50.0	71.0	62.0	48.0	53.0	51.0	51.0	C	百万円	いない。品質向上、収量増加、集約化を進めたい。
1 農業類												

柱	大項目	項目	数値目標						R3 (目標)	R2の評定	単位	数値目標についてのコメント	
			H27 (現状値)	H28	H29	H30	R1	R2				要件	
	4 黒豆	黒豆面積 黒豆金額	15.7 1.3	15.8 1.3	13.8 1.0	12.3 1.4	14.4 1.4	13.5 1.4	16.0 1.3	ha 百万円	利用する製品が限られ、大量消費が期待できないにいや、連作障害、収量等の要因が重なり面積拡大が進まない。適地である中山間地域での作付けが増加するよう、関係機関と取り組んでいかない。		
5 そば	そば面積 そば金額	280.1 73.1	241.4 70.8	241.3 75.5	271.5 85.0	299.6 90.0	334.3 90.0	290.0 76.0	A -	ha 百万円	・前年に続き入作をしている大規模営農者の転入により面積が増加した。		
1 りんご	りんご面積 (JAあづみ)	217.4 1,141	203.4 1,028	204.9 1,105	201.9 1,057	201.4 1,079	203.0 1,265	213.0 1,369	C -	ha 百万円	・既存のりんご農家では高齢化と怠い手不足により、経営規模の縮小や労務する人が増えているが、新規就農者による栽培面積の增加もあり、経営面積は増えている。		
2 果樹	なし面積 (JAあづみ) なし金額	16.0 83.7	15.4 96.6	15.7 94.0	15.2 73.0	15.3 154.0	15.0 154.0	17.0 89.0	C -	ha 百万円	・生産者の高齢化、次世代への樹園地の継承及び改植が遅れているため、面積の増加は進んでいないが、香料の選択による収量が少なく出荷額については昨年に比べて大きくなっている。		
3 ぶどう	ぶどう面積 (ワイン用ぶどう含む) ぶどう金額 (ワイン用ぶどう含む)	24.8 13.0	10.1 18.6	17.1 18.4	20.8 20.3	21.2 19.0	21.2 19.6	21.2 18.0	C -	ha 百万円	・明科天王原での荒廃農地を利用した、醸造用ぶどうの新植が落ち着いてきたことにより、栽培面積・出荷額ともに横ばいとなった。		
2 玉ねぎ	玉ねぎ面積 玉ねぎ金額	31.7 41.2	34.3 57.8	37.7 27.2	51.6 34.4	52.7 58.8	41.3 57.0	45.0 58.0	A -	ha 百万円	・栽培面積は前年に拡大したため、頭打ち状態である。		
3 シュース用トマト	シュース用トマト面積 シュース用トマト金額	28.6 84.5	25.7 85.0	24.5 76.8	23.8 70.1	24.2 77.4	21.2 64.3	29.0 85.0	C -	ha 百万円	・契約品目で出荷額が安定しているため、栽培面積は前年並みとなった。機械化の難い品目であり、省力化等の課題があるため、作業者の確保や効率の良い栽培体系等を関係者で検討する。		
4 アスパラガス	アスパラガス面積 アスパラガス金額	9.9 18.6	10.7 17.7	8.5 13.3	5.8 12.4	6.2 10.1	5.4 10.1	10.0 19.0	C -	ha 百万円	・肥培管理や取扱等が重労働であるため、取組面積が減少してきている。市単事業である推進助成補助金の交付対象作物から除外されたことも要因の一つと考えられる。		
5 スイートコーン	スイートコーン面積 スイートコーン金額	11.5 10.7	12.8 10.3	14.6 7.6	8.5 7.2	7.7 3.9	8.3 6.6	12.0 11.0	C -	ha 百万円	・大規模に取組んでいたたいたい手が、他の品目に転換したことなどが作付面積減少の大きな要因。今後も取組みやすい軽作作物として生産者にPRしていく。		
6 白ねぎ	白ねぎ面積 白ねぎ金額	4.5 4.8	4.3 3.9	2.1 2.3	2.8 2.6	2.1 2.7	2.1 5.3	5.0 5.0	C -	ha 百万円	・出荷量の減少は、高温により微少なことが原因。		
7 薩秋イチゴ	薩秋イチゴ面積 薩秋イチゴ金額	165.5 100	28.0 141	335.4 166	389.9 179	422.7 197	680.0 210	500.0 300	A -	a 百万円	・他の高収益作物（主に玉ねぎ）へ転換が図られているため、数値は昨年と同程度となった。今後も取組みやすい軽作作物として生産者にPRしていきたい。		
4 花き	花き	カーネーション面積 カーネーション金額	26 871	27 842	24 784	25 779	24 880	30 C -	C -	ha 百万円	・新規就農者の増加や生産者の作付面積拡大等により、夏秋イチゴの生産が年々増加している。		
5 畜産	1 畜産	乳用牛頭数 豚頭数	1,066 6,829	945 9,816	1,075 6,681	1,089 8,801	1,090 6,529	1,070 6,086	A -	頭 百万円	・各畜産農家の施設規模に見合った飼養が行われていることから、数値は横ばいでいる。		
6 特産・水産	1 わさび	わさび面積 わさび金額	31.3 368	31.1 365	31.2 366	31.2 365	30.9 387	33.0 C -	ha 百万円	・各畜産農家の施設規模に見合った頭数で飼養が行われている。また、コロナ禍による家庭利用需要の増加により、販売額は前年を大きく上回った。			
	2 水産	ニジマス面積 ニジマス金額	404 404	358 348	404 348	358 348	404 348	404 348	A -	ha 百万円	・水産量が減少するほ景を中心に栽培面積が減少、わさびの収量と質が低下する傾向がある。		
											・湯水流量が減少するほ景の影響により市場価格が低迷したため減少となった。		
											・各畜産農家の施設規模に見合った頭数で飼養が行われていることから、頭数は横ばいと見られる。		
											・各畜産農家の施設規模に見合った頭数で飼養が行われていることから、頭数は横ばいと見られる。		
											・湯水流量が減少するほ景を中心とした面積が減少、わさびの収量と質が低下する傾向がある。		
											・湯水流量が減少するほ景の影響により市場価格が低迷したため減少となった。		
											・各畜産農家の施設規模に見合った頭数で飼養が行われていることから、頭数は横ばいと見られる。		
											・ジマスマから信州サーモンの養殖へと生産体系が変化している。		

柱	大項目	項目	数値目標	H27 (現状値)			H28			H29			H30			R1			R2			R3 (目標)			単位	数値目標についてのコメント		
				人・農地プランの策定	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14			
守る	農村の活性化	地域農業振興の中核となる組織、リーダーの育成	農村生活マイスター人數	48	51	53	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	地区	毎年各プランの内容を検討している。
			家族経営協定締結数	110	113	114	117	117	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	119	人	令和2年度は、マイスター認定を希望する者がたるもの、コロナで認定講習の受講を見送ったため横ばい。高齢の方が退会する傾向にある。	
	農業後継者の確保・育成	「職農教育」の推進	農業体験を実施する学校	14	14	14	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	C	新たに1件家族協定が締結されたが、過去の協定の内、高齢による離農など見直しにより減数となった。	
			後継者・新規就農者の確保・育成	10	10	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	A	全ての中学校と南農高校で実施している。	
	1 優良農地の保全	農用地の減少面積	農用地の減少面積	8.0	1.5	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	A	・優良農地の維持保全を基本とし、市農業振興団地或然耕計画の変更について適切に運用していく。	
			整備の必要な水路延長	2.1	2.1	1.3	0.8	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	A	・関係機関との調整を図りながら早期の整備を目指す。団体管土地改良事業、土地改良組合管理面正化事業により整備を進める。		
	2 生産基盤の整備	多面的機能支払事業組織数	多面的機能支払事業取り組み面積	48	51	53	57	56	57	56	57	56	57	56	57	56	57	56	57	56	57	56	57	56	57	B	・取組組織数は1つ増加した。各組織の取組面積も増加した。	
			多面的機能支払事業取り組み面積	2,820	2,800	3,000	3,400	3,400	3,488	3,488	3,569	3,569	3,569	3,569	3,569	3,569	3,569	3,569	3,569	3,569	3,569	3,569	3,569	A	・各組織の取組面積は見直しにより取組面積は増加した。			
3 田園環境や景観の保全	農家と非農家の連携	取組面積(取組率)	中山間地域等面積	47	47	50	57	57	57	57	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	C	・各組織の取組面積の見直しにより取組面積は増加した。		
			中山間地域等面積	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	C	・役員のがり手不足により3集落事業組合続行しなかった。		
	中山間地域の向上対策	中山間地帯等直接支援	私制度の協定数	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	86.0	C	・令和2年度より第5期奈良県農業政策開拓事業が実施されず面積が減少した。			
			私制度の協定雇用面積	57.5	39.2	34.3	32.6	32.6	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	A	・昨年より若干面積は増加したが、再生作業にかかる支援制度と、農業委員による啓発活動などにより荒廃農地の発生防止・再生が図られた。			
	5 荒廃農地対策	荒廃農地全体面積	荒廃農地金額	8,980	11,918	9,153	9,479	9,479	8,220	8,220	8,220	8,220	8,220	8,220	8,220	8,220	8,220	8,220	8,220	8,220	8,220	8,220	8,220	B	・一部の地域で、果樹の放棄が、サルの個体数調整等により前年より減少した。被雪状況は、近年減少傾向ではあるが、防除対策は継続実施していくことが重要と考える。			
			鳥獣被害金額	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	A	・全中小学校で農業体験を実施している。		
	1 食農教育の推進	農業体験を実施する学校	利用学生数	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	A	・学校給食センターやJAとの連携により実績値を維持している。			
			学級給食での地元食材利用回数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	A	・学校給食センターやJAとの連携により実績値を維持している。			
生きる暮らしの充実	2 地産地消の推進	直売所における地元産比率	直売所における地元産比率	50	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	B	・若干の変動があるが、概ね現状を維持している。		
			短期講習会の開催	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	A	・ハイジの里市民農園 JAみどりの店での講習会を実施している。			
	4 市民農園の拡充	市民農園(特定農地貸付)区画数	273	273	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357	B	・JAあづみが運営するハイジの里市民農園において、1区画あたりの面積を変更したことによる区画数の減。(H30年：15m ² で84区画 → R1年30m ² で40区画)			
			啓発記事の掲載数	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	A	・農ある暮らしの魅力を伝える記事を掲載している。			
	5 家庭菜園の普及	環境資源の保全・活用	エコファーマー認証取得者数	160	198	224	235	235	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	A	・エコファーマーを取得されている方は、再取得の際講習類作成が複雑であったが、エコファーマーとしての認定を更新していく。実績値は延べ人數であり、R3年3月末の認定登録者は103人である。			
			1 環境に優しい農業の進歩	80.5	97.0	101.0	99.2	99.2	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	C	・翌後水・新規需要米等とともに、取組面積が増加しなかったことが要因。今後も、取組面積の増加に向けP.R等を実施していくべきだ。			
	3 未利用エネルギーの活用	小水力発電の調査研究箇所数	1	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	A	・小水力発電に適した有明地区で、補助事業を受けた事業に着手した。平成29年度に着電が開始された。			
			2 地下水量の保全から養	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	A	・環境資源の保全・活用による離農など見直しにより減数となったことから、今後も、取組面積の増加に向けP.R等を実施していくべきだ。			

柱	大項目	項目	数値目標 (現状値)	H27				R1	R2	R3 (目標)	R2の評定	単位	数値目標についてのコメント
				H28	H29	H30	R						
3 環境問題への対処	1 放射能問題への対処	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2 地下水汚染への対処	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3 ドリフト問題への対処	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4 酷暑真気への対処	臭気モニターが判断する 臭気強度4.5の低減	52	89	18	42	33	52	0	C	件	・規制の基準内数値となるよう畜産農家に対し指導支援していく。	
	5 外来生物、難防除雜草等への対処	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

令和2年度取組状況及び今後の展開方向総括表

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

1-1 経営基盤の強化

安曇野市の産業・景観の基盤となる水田を中心とした土地利用型農業や経営基盤のあり方など、関係機関と調整し強化していく必要があります。

振興方針

- 規模拡大に必要な基盤強化
- 経営の効率化に必要な基盤強化

1-2 ブランド力の強化

米等の生産拡大と販路拡大など、安曇野産農畜水産物のブランドを確立し、強化していく必要があります。

振興方針

- 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立
- 新品種・新技術導入によるブランド化
- イメージ戦略によるブランド力の強化
- 農産物輸出の推進

1-3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

地域の特色のある農産物を活用した商品開発を農家と2次・3次事業者が連携して行うなど、他業種との連携や6次産業化等を推進する必要があります。

振興方針

- 農産物直売所の積極的な活用
- 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進
- 体験や観光を取り入れた農業経営の推進

○令和2年度の主な取組状況

【1-1】経営基盤の強化

- ①意向調査を実施し、意向を反映した地図を作製した。人農地プラン検討会を実施し、担い手の掘り起こしを図った。
- ②令和元年度に実施した意向調査結果をJA、農業委員に情報提供し利用集積を図った。
- ③農作業サポート事業で春と秋にりんご農家の支援をした。また、JAあづみでは、無料職業紹介所を開設し農家を支援した。

【1-2】ブランド力の強化

- ①「風さやか」の市オリジナル米袋を作成・配付した。
- ②市農業再生協議会事業により、シナノリップの高密植栽培による初期収量調査を実施した。
- ③玉ねぎ機械化一貫体系普及に向け、機械用苗の購入に対し市単補助を実施した。また、JAあづみでは玉ねぎの乾燥調製施設を活用し、生産拡大に向け取り組んだ。
- ④わさびのプロモーション動画を制作し、世界に配信した。

【1-3】農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

- ①直売所ごとに主要品目の販売促進を図るため、特売イベントを開催するなどPRに努めた。
- ②消費者ニーズに合わせた農産物加工品の開発・生産のため、豆腐冷却水器やガス回転釜を購入した。
- ③農家民宿事業は、コロナで予定していた受け入れがすべて中止となったが、受け入れ農家のメッセージビデオを作成し、予定していた学校に配付するなどし、アフターコロナにつながるよう今できることに取組んだ。また、オンライン等も活用しながら、コロナ禍での受け入れ等について研修会も実施した。

○今後の展開方向

【1-1】経営基盤の強化

- ①新規就農者から認定農業者の掘り起こしを行うことにより、新たな認定農業者数を増加させていきたい。

【1-2】ブランド力の強化

- ①ブランドとして推進する品目や方法について、次期「農・農計画」の策定に向け、JA等と連携を図りプランニングする。
- ②振興品目である「夏秋イチゴ」は、生産者の栽培技術の向上により反収向上を目指す。「風さやか」については、品種の特性を周知し栽培面積の拡大を図る。

【1-3】農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

- ①消費者ニーズに応えられるよう直売所を活性化させることで、出荷農家数を確保していく。
ホームページや広報誌等を通じて直売所の魅力を発信し、売り上げの向上につながる取り組みを支援していく。
- ②松本地域振興局の「6次産業化推進員」と連携し、農家による加工・販売の取組みを支援する。また、加工所の利用率向上を図るために、施設の有効利用について周知をしていく。
- ③農家民宿については、民間事業者と連携することで、広がりのある受け入れ体制の整備を進める。

1 農業で「稼ぐ」～ 経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

◎部門別振興方針

農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた振興方針を、農産物の部門別に定めます。

□ 米穀類【米／麦／大豆／黒豆／そば】
経営強化・ブランド力による付加価値の高い穀物の生産の拡大
・「安曇野産米」の栽培基準の設定
・新品種米の栽培検証と全国に先駆けたブランド化
・「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立 等

□ 果樹【りんご／なし／ぶどう】
技術向上による付加価値の高い果樹の生産の拡大
・新規化りんごの栽培普及の推進
・新品種導入研究と消費者に好まれる品種普及 等

□ 野菜【野菜一般／玉ねぎ／ジュース用トマト／
アスパラガス／スイートコーン／白ねぎ／
夏秋イチゴ】
適地栽培での質と量の向上による野菜の生産の拡大
・土壤診断による土づくりと安全安心な生産推進 等

□ 花き【米／麦／大豆／黒豆／そば】
質の向上とブランド化の推進による花き販売の拡大
□ 畜産
衛生対策と環境整備による畜産経営の安定化

□ 特産・水産【わさび／水産】
地下水・湧水の確保とブランド化強化による特産・水産の
振興

◎令和2年度の主な取組状況

【米穀類】

コロナの影響を受けた農家の支援として、市農業再生協議会で国の交付金を活用し、そばの消費拡大のための事業、高収益作物（わさび、花き等）について次期作に取り組む生産者を支援する事業を行った。

(米) 雑草イネの効果的な防除体系を検証し、有効な結果を得た。また、チラシ配布により農家へ広く周知し啓発を図った。

風さやかの米袋デザインの利用を進めた。

(麦) 地力増進効果、抑草効果により収量と品質の向上を目的に、麦後湛水事業を行った。

(大豆) 輪作、ほ場転換の有効性が認知されているため、取組が進んでいる。

(黒豆) 生産量安定のため、市内に採種ほ場を設け種の安定供給を図った。

(そば) 品質を統一するため、GAPに準じた栽培管理の取組みを推進した。

【果樹】

(りんご) 新規化栽培の普及を図るため、M9台木購入助成により普及に努めた。

(なし) 市農業再生協議会で、幹の柔らかい苗木同士をジョイントし、慣行法との比較検証事業を実施した。

【野菜】

(玉ねぎ) 規模拡大に必要な機械化一貫体系を支援するため、機械植え用苗及び玉ねぎ専用機械の購入費に対し支援を行った。

【畜産】 畜産環境保全等のため、設備資材の購入助成を行った。

【特産・水産】

(わさび) オンラインツアーの開催、わさびプロモーション動画を作成しPRを図った。

◎今後の展開方向

【米穀類】

(米) 需給に応じた生産調整を今後も実施していく。全国トップクラスの一等米比率を維持するため、県・JAによる農業技術指導を引き続き実施するとともに、地球温暖化に対応できる品種の検証も実施する。

(麦) 麦の連作障害対策やヤグルマギク等の防除に効果が見込まれている「麦後湛水」について、市農業再生協議会において検証事業を行い麦の品質向上と収量の拡大を図る。また、担い手などに対し取組を拡大してもらうよう、関係機関と推進する。

(大豆) マルバルコウの繁殖による育成障害、収量減少が発生しているため、防除方法の周知を継続する。

(そば) 作業効率向上のため、団地化を推進する。

【果樹】

(りんご・なし) 栽培面積の拡大のため、新植を行う農業者へ苗木の購入費、果樹棚の設置費に対し1/3の補助、また、未収益期間の支援として50,000円/10aを4年間支援する。近年頻発する自然災害に対応するため、果樹共済への加入促進を図る。

【野菜】(野菜一般) 県が認証するエコファーマーを増やすべく、農家に広く周知し募集していく。

(玉ねぎ) 凍み上がりへの対策方法や苗の定植時期等の研究を関係機関と進め、質の良い玉ねぎが定量出荷できるようしていく。
また、生産者からの出荷分散により乾燥調製施設を効率的に運用し、良質な玉ねぎが出荷できるようにしていく。

(ジュース用トマト) 機械化が難しい品目のため、作業者の確保や効率の良い栽培体系等を関係者で検討する。

(夏秋イチゴ) 集出荷施設の整備などの現状課題の解決に向け、関係機関が連携を図りながら検討を進める。販路拡大により出荷額・収入額の増加に努める。

【花き】花きの品質低下につながると考えられる、多肥の状況を調べるために土壤診断を行い、適正施肥を指導していく。

【畜産】臭気対策や、CSF(豚熱)の家畜伝染病等の問題があるため、畜産農場の環境対策を推進する。

【特産・水産】(わさび) 海外輸出を視野にプロモーションを行う。

2 田園を「守る」～維持する～

農業生産活動と農村での生活を守るために、後継者を確保し、地域の力をあわせて農村を「維持」していきます。

2-1 農村の活性化

集落内における農家の高齢化と減少、そして兼業化が進む中で、集落のまとまりと人材育成による農村の活性化を図る必要があります。

2-2 農業後継者の確保・育成

農業高校の生徒、定年退職した高齢者なども対象として、市とJAが連携し、農業後継者の積極的な発掘・確保・育成を進める必要があります。

2-3 田園環境や景観の保全

明科地域天王原等の荒廃農地再生をひとつのモデルとして紹介しながら、中山間地域をはじめとする田園環境・景観を維持する必要があります。

振興方針

- 地域農業振興の中核となる組織、リーダーの育成

振興方針

- 『職農教育』の推進
- 後継者・新規就農者の確保・育成

振興方針

- | | |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 優良農地の保全 | <input type="checkbox"/> 生産基盤の整備 |
| <input type="checkbox"/> 農家と非農家の連携 | <input type="checkbox"/> 中山間地域の向上対策 |
| <input type="checkbox"/> 荒廃農地対策 | <input type="checkbox"/> 鳥獣害対策 |

○令和2年度の主な取組状況

【2-1】農村の活性化

- ①農業委員・最適化推進委員に人農地プランの趣旨など、地域の取りまとめ役となるよう説明会を実施した。
- ②農村生活マイスターの伝統の技や知識を次世代につなげていくため、動画や写真撮影を行い、SNS等で情報発信を行った。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ①南農高校と連携し、新商品開発プロジェクトに取り組んだ。
- ②新規就農者の確保のため、新たに「農ある暮らし」チラシなどを作成した。県と合同で就農相談会を開催した。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ①開発計画の相談にあたっては、優良農地を候補地とするのではなく、開発を促進する「拠点市外区域」等で選定するよう説明した。
- ②農業用排水路の整備や、ほ場整備事業（鳥川地区県営ほ場整備事業）を進めた。
- ③荒廃農地発生予防策として、農地の流動化を図るため、経営意向調査を実施し、人農地プランで流動化を図った。国の交付金、市単事業を積極的に活用し、荒廃農地の解消を図った。
- ④鳥獣被害防止計画に基づき、大型檻の設置や、個体数調整を実施した。大型サル捕獲檻は、年度当初に1基稼働し、年度途中からはさらに1基稼働したため、前年から捕獲数が倍になった。
- ⑤多面的機能支払事業の広域化を図るため、既存組織の構成員に対する出前講座を実施した。また、非農家の参加を促す内容の資料を提供し説明した。

○今後の展開方向

【2-1】農村の活性化

- ①人・農地プランの推進を図る上で、農業委員と連携し引き続き集落での制度周知や話合いを実施し、プランの見直しと更新を進める。

【2-2】農業後継者の確保・育成

- ①南農高校との連携協定に基づき、商品開発への支援や販売実習を通じ、地元の農業への愛着を持ってもらうことで、将来的な農業人の育成を推進する。南農高校と市内事業者が連携した安曇野オーリジナル商品開発プロジェクトを進める。
- ②就農相談などで農業の魅力PRや、わかりやすい支援制度の説明資料などを作成し、引き続き後継者を確保していく。

【2-3】田園環境や景観の保全

- ①国の中山間地域直払制度が、令和2年度第5期対策となったので、制度の変更点など注意しながら協定集落の維持を図る。
- ②農業用水路更新工事は、農業水利施設の個別施設計画を活用し、土地改良区や水利組合等に受益者負担金の徴収の可否等事業実施の可能性を調整し、団体営事業等の国庫補助事業や有利な起債事業の導入を進める。
- ③多面的機能支払事業組織は、活動組織の役員の高齢化により交付金事務の負担感増や農家の減少に伴う役員の成り手不足により継続が困難となっている組織が見受けられるため、組織の広域化を進め、事務の効率化と軽減を図る必要がある。また、既に広域化した組織の事務負担軽減手法を検討し、活動組織の事務等の負担軽減を進める。
- ④耕作放棄地が新たに発生しないよう関係部署で各施策の取り組みを強化し、引き続き発生防止に努める。
- ⑤西山山麓では、ニホンザルの捕獲を検討し、東山では、ニホンジカ対策として電気柵の支援により被害軽減を図る。

3 安曇野に「生きる」～暮らす～

北アルプス山麓に広がる環境の中で、その環境の恵みを享受して「暮らす」ライフスタイルを実現していきます。

3-1 農のある暮らしの充実

生産者・消費者とともに、安曇野市における地産地消や農家民宿の取り組みを進め、農のある暮らしを充実させ必要があります。

振興方針

- 食農教育の推進
- 地産地消の推進
- 農業学習の推進
- 市民農園の充実
- 家庭菜園の普及

3-2 環境資源の保全・活用

地下水量の保全、未利用エネルギー活用など、環境資源を保全・活用する必要があります。

振興方針

- 環境に優しい農業の推進
- 地下水量の保全とかん養
- 未利用エネルギーの活用

3-3 環境問題への対処

安曇野ブランドの維持向上と一体的に、農業の環境問題に対処する必要があります。

振興方針

- 放射能問題への対処
- 地下水汚染への対処
- ドリフト問題への対処
- 畜産臭気への対処
- 外来生物、難防除雑草等への対処

◎令和2年度の主な取組状況

【3-1】農のある暮らしの充実

- ①JA技術員等の協力で、小中学校における農業体験を実施した。
- ②定期的に給食だよりを配布し、安曇野の農産物を紹介するなど親世代にも情報を発信した。
- ③広報を利用し、加工所の活動を広く周知し、有効利用を促した。また、施設の備品整備を計画的につなげた。
- ④新たな農業者の育成を目的に活動している農業塾や体験農場への補助を行った。また、農業技術アドバイザーを設置し、市民からの相談にも応じた。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ①廃プラスチックの適正処理のため、JA等と協力して回収を行った。
- ②麦後湛水事業実施後、効果等についてのアンケートを行い効果検証した。
- ③農業排水路等の改修に当たり、流水を地下浸透させる整備を検討していたが、検討の結果、農作物の作付に支障をきたし、農家の合意は得られないで、方向性を見直すこととした。
- ④小水力発電所設置可能性の検討について、土地改良区連絡協議会での研究課題としたが、小水力発電ができる水路は、高低差や水量が一定以上なければ、採算が取れないので、取組可能な場所が限られており方向性を見直すこととした。

【3-3】環境問題への対処

- ①JAあづみの果樹に関する蓄積データを集計し、単位当たり平均施肥量・土壌中の硝酸態窒素の平均量を把握した。
- ②JAから農薬散布の際の飛散防止の徹底を周知した。農政課では、市民からの相談を受け付け、場合によっては散布者へ散布時間等の配慮を行うよう、連絡調整を行った。
- ③畜産公害防止事業により、悪臭低減資材の購入費を補助することで資材の普及を図った。
- ④「マルバルコウ」「ヤグルマギク」について、啓発チラシを作成し配布した。

◎今後の展開方向

【3-1】農のある暮らしの充実

- ①教育委員会やJAと連携し、農業体験の取組みを継続していく。
- ②学校給食センターとの連携により地産地消の実績値を維持していく。市や市農業再生協議会のホームページ等を活用し、直売所や加工所のPRを進める。
- ③意欲的に活動を行っている農業塾や体験農場への支援を継続するなど、農に触れる機会を創出する取り組みを支援していく。
- ④農業技術アドバイザーは、市内全域で市民農園、家庭菜園も対象として活動している。市民農園の利用者募集と合わせて広報誌またはホームページに、家庭菜園の魅力を伝える普及記事を掲載する。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ①農業農村支援センターと協議し、エコファーマー等の認定取得者拡大へ向けた取り組みとして、直売所の生産組織へ講習会などを開催し、直売所単位での取得を推進する。
- ②麦後湛水事業の大幅な面積増加は難しいため、事業内容について検討をしていく。

【3-3】環境問題への対処

- ①個々の農家に農薬散布に対する高い意識をもってもらうため、県、JAと連携し農家が集まる現地指導会や営農懇談会等で周知していく。
- ②個々の畜産農家の基本的な対策として、畜産の糞尿施設の適切な運転を求めていく。また、清掃や排水処理等について指導を実施し悪臭低減に繋げていく。
- ③外来生物、難防除雑草等の早期発見と駆除を進める。

各委員の個別意見要旨

1 農業で「稼ぐ」～経営する～

【1-1】経営基盤の強化

- ・農業の法人化、大規模化、6次産業化、スマート農業等が進んできているが、担い手の若者が稼げないため、一旦就農しても離農するということが起きている。稼ぐ農業を重点的に考えて欲しい。
- ・担い手と農地集積について、市外からも農地を求めて来るケースがあり、集積を難しくしているのではないか。担い手に関して、新規に雇用した穂高の方で、独立したいが1ha程度の田しかなく、集積もうまく進まず、専業は親にも反対されているというケースがある。将来的には、農業法人で働きながら、自分の耕作をするというあり方もあるのではないかと思っている。地域には設備や農業機械が無い方もいるので、法人が受け皿になって貸し出すとか、特別な苗は法人のハウスで育苗して提供するということも考えられる。
- ・国では多様な担い手、半農半Xにも支援するとある。貢献度によって支援に強弱をつけるというのは、小規模農家に不利になるので避けてほしいと思う。

【1-2】ブランド力の強化

- ・「風さやか」を食べてみたいと思っているが、近場で見ることがない。
- ・「風さやか」を食べてみたが、価格は少し高め、味はあっさり、艶はあるがコシヒカリに比べると甘みが少ない。温暖化が進むと、コシヒカリにしがみついているのも難しいので、風さやかをおいしく改良し安曇野市のブランド品として長い目で安心しててくれる米に育ててほしい。
- ・米のブランドは、安曇野米ではなく長野県産米で販売される。安曇野でなく長野県というのではブランドとして弱いと思う。「風さやか」を作っているが、安曇野産「風さやか」として出すことができない。味が美味しい好きで作っていても、「風さやか」の価格が安いという現実があるので、コシヒカリから変える事が難しい。「風さやか」で儲かるように価格を上げて、PRすれば盛り上がる品種だと思う。今は作付けも1割程度しかされていないが、今後、温暖化でコシヒカリの高温障害等が出るリスクを考えれば、「風さやか」に切り替えていくことは十分あり得ると思うので、戦略を練っていってほしい。
- ・田園風景をつくっているのは豊富な水資源である。水環境は農業用水など先代から引き継いできた財産であるので、そのことも「稼ぐ」の目指すべき姿と施策の方向性の表現の中に入れてほしい。それが、湧水からわさび田のような安曇野をイメージする表現につながる。
- ・安曇野ブランドについて、東広島市の視察に行ったが、市が独自に認証基準を決めて、市が認証して商材として流通する仕組みになっていた。販路が多様化して個人で全国に販売するような場合でも、安曇野産としてがっかりさせないように一定の基準を満たした商品していくことが、重要。あらゆる販売に向けた基準づくりが地域ブランド育成の一歩となる。
- ・安曇野ブランドについて、JAのように大量販売の力でブランド化するのもあるが、少量だけれど糖度が高い野菜等、個人で差別化して販売する物もブランドとなる。あずみーずのキャラクターを個人の販売者が使えるようにするなど、支援していけば良いのではないか。
- ・商品を販売するときには、安曇野の自然を含めて地域の魅力、価値を伝えるようにしている。安

曇野市が作成した生産者が載ったパンフレットを商品に入れたりもしているが、個人だとまだ点と点なので弱い。売る側も共通認識を持って協調して安曇野の魅力、作り手の魅力も含めてブランドとして地域に発信してゆく役割を担っていくべき。安曇野という文字でなくイラストやフォントなど視覚的に目にとまるマークなどを設けてもらえば、そのマークを回数多く目に留めることにより、ブランドとして浸透して行けると思う。また、マークをつくって終わりでなく、そのマークを活用して、エンドユーザーにどう浸透させて行くかを含めて支援していく必要がある。

- ・安曇野らしい田園風景はなんとなくわかるような気がするが、定義が明確でない。例えばマンホールカードの絵のようにイメージを募集して、つくり上げたらどうか。ブランド化の際の定義にしたら良いと思う。

【部門別の推進方針】

- ・「風さやか」を食べてみたいと思っているが、近場で見ることがない。(再掲)
- ・「風さやか」を食べてみたが、価格は少し高め、味はあっさり、艶はあるがコシヒカリに比べると甘みが少ない。温暖化が進むと、コシヒカリにしがみついているのも難しいので、風さやかをおいしく改良し安曇野市のブランド品として長い目で安心してつくれる米に育ててほしい。(再掲)
- ・米のブランドは、安曇野米ではなく長野県産米で販売される。安曇野でなく長野県というのではブランドとして弱いと思う。「風さやか」を作っているが、安曇野産「風さやか」として出すことができない。味が美味しいで好きで作っていても、「風さやか」の価格が安いという現実があるので、コシヒカリから変える事が難しい。「風さやか」で儲かるように価格を上げて、PRすれば盛り上がる品種だと思う。今は作付けも1割程度しかされていないが、今後、温暖化でコシヒカリの高温障害等が出るリスクを考えれば、「風さやか」に切り替えていくことは十分あり得ると思うので、戦略を練っていってほしい。(再掲)
- ・稻の苗については生産者の希望を取りまとめたうえで、組合員等の出資で作った育苗施設で育てている。既にコシヒカリ、餅、飼料等、複数の品種を育てており、品種が増えるほど管理が難しくなるため、絞らざるを得ない。希望はあっても数千枚集まらないとラインを切り替えるのは難しい。種もみは扱っているので、自身で育苗する人には供給ができる。また、ライスセンターでの受け入れ段階でも問題がある。コシヒカリと「風さやか」が重なると混ざってしまうため、受け入れが難しい。一方で、コシヒカリには高温障害問題があり、「風さやか」は収量が多いという特徴があるので、魅力的な品種だと思う。
- ・温暖化や集中豪雨等、気象に大きく影響されるのが農業なので、その対応（品種切替等）を施策に盛り込んでほしい。
- ・湧水量が減り、わさびの栽培面積が減少しているとある。他県では、水量が少なくても栽培できるわさびの品種を開発するとか、温暖化に対応するとかの対応が進んでいるので、遅れないようにしていく必要がある。
- ・経営の選択肢を増やすのは良いことでつくってから売るのではなく、売れる物をつくる、マーケットインの考え方方が重要だと考えている。小さな農家では売れる物を探すと言うことが難しいので、地域振興作物のようにつくったら売れる作物が示されていることは重要。JAが価格保障してくれれば安心してつくれる。安定した価格で売れることが大切だ。地域振興作物は必ず売れる物を設定してもらい、農家が作ることに専念できるような施策にしてほしい。

- ・戦略作物について、GI表示で安曇野わさびを申請中の方で、陸わさびを地域振興作物としていくというのは、地域でのわさび振興のバランスが悪くなるリスクがあり、わさび組合としては懸念がある。従来からやっている小さい水わさび農家も納得できる活動にしてほしい。

【1－3】農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進

- ・市内に、安曇野産農産物を使いたいという観光業者や飲食店がいるが農家とつながれていない。地域の生産者と地域の需要家のマッチングを進めてほしい。大きな所でなく、レストランと一農家でもいい。
- ・「販売（流通）の現状と課題」に、独自の販路を持ちたい担い手の増加はあるが、実際、個人で安曇野産の農産物をEC販売したいというケースがあり、販売者も増えていると感じる。ただ、販売はしたいけれども、農産物の管理とかハウスや冷蔵保管とかが難しいので、この点の支援があれば販売事業者は増えるのではないか。また、農産物の販路開拓支援をすべきなのではないか。
- ・直売所について、以前、QRコードを張り、個人のWEBページにアクセスできるようにしたら、全部商品を下げられた。直売所で、自己PRをすることができないのは残念。

2 田園を「守る」～維持する～

【2－1】農村の活性化

- ・農地維持のための地域の中核となる担い手について、「把握が必要」では弱い。行政が担い手を把握するだけでなく、担い手が参加するようにしなければいけない。把握した後、ネットワーク化して横のつながりをつくるようにしたい。

【2－2】農業後継者の確保・育成

- ・後継者たちの意識ではなく、継がせる側（父ちゃん、母ちゃん）の意識改革の重要性である。若手の意見を何も受け付けないような親の元では何もできないということが往々にしてある。継がせる側の意識改革を市からも取り組んでもらえれば、事業承継しやすくなると思う。
- ・就農した若者が離農するのは、稼げないことに加えて、コミュニティが未成熟であることに原因がある。コミュニティが新しい人を受け入れない、入っていけないという問題も考えて行かなければいけない。
- ・担い手の現状と課題について、後継者を地元から探すのは限界で外からの人を引き込むことを積極的に進めないといけない。呼び込む策として、里親制度の充実を考えてほしい。

【2－3】田園環境や景観の保全

- ・数値目標の指標の単位が人、面積、区画、回数とバラバラなので、面積で統括して管理していくば課題に対して施策の成果が管理しやすいのではないか。
- ・自給的農家は今まで重要視されていなかったが、全国的にも世界的にも家族農業、小規模農家が見直されている。一般市民まで理解が広がっていないが、農地や景観を守っている。稼ぐことは大事だが、稼がない人も田園風景を守っている。小規模農家に対しての、市の具体的な取組を明らかにしてほしい。私自身、小規模な有機農業を続けているが、増えていく様子はない。有機農家は稼いでいないし、兼業で生活している。そのため、支援の対象からは外される傾向がある。

今回、施策のターゲットに自給的農家が取り上げられていることはとても良いと思う。今後の進み方に期待しているし、協力したい。

- ・水路等の農業社会資本の更新も重要だと思うので、施策の中に組み込んでほしい。
- ・堰等のインフラが老朽化してきており、多面的機能支払事業のお金だけでは維持しきれない現状である。
- ・荒廃地の管理を依頼され、復旧の補助金を調べたら、10a当たり5万円の給付金があるとのことだったが、ワサビは該当しないと言われた。そのため、現在保留にしている。5万円でも到底足りないが、有るとありがたい。ワサビについてはどう考えているのか知りたい。
- ・多面的機能支払制度については、農業者だけでなく地域の一般市民も参加できるので、地域全体の取り組みにしていくという点でも盛り上げていくと良い。地域の農業が一般の方から認められ、共感が得られるようになると良いと思う。
- ・わさび畑の排水に外来種、アレチウリが発生しているが、高齢化した農家では対処が難しくなっている。そこに、ボランティアで保全作業をしてもらい、お礼は作物で返すような、市民が参加出来る仕組みができないか。
- ・個人経営農家が離農して田んぼが売られ、工場やアパートに変わり、安曇野の田園風景が変わっている。豊科では市街化調整区域がなくなっており、10年20年後の安曇野に田園風景が残っているのか心配になる。
- ・田園風景については、アンケートで田園風景を維持したいが61%になっており、田園風景のイメージは市民には既に強く定着していると感じる。その安曇野市の田園風景のイメージには、田んぼが不可欠で、田んぼは必ず人の手が入って維持されている。人の手が必要なのだから、残したいと思う市民が、残すことにどれだけ参画できるのかが重要になるが、現状の案だけでは、「農と生きる」の施策の方向性の内容が薄い。市民が仕事以外の時間を農業に参画するようなことを施策に入れて、市民参画による田園風景の維持になるとよい。

3 安曇野で「生きる」～暮らす～

【3-1】農のある暮らし充実

- ・小中学校の給食の米が、100%地産地消であるのは今までの成果。第3次計画で一步進めるとすると有機米、有機農産物の導入に向けて研究していく、整備をしていく等の目標としたらどうか。
- ・以前、給食で有機米が1度出されたが、これを月1回程度の頻度で続けてもらえば有機農家が生活していく。高い意思をもった方たちが生きていく環境が、給食ができるのであれば、良いと思う。
- ・障がい者の農業参加の視点が重要。安曇野市には約6,000人障がい者がいる。国の政策では農福連携があり、障がい者の雇用の受け皿として農業が有効で、担い手になるのではと期待されている。「農と生きる」の中に農福連携を項目として入れてほしい。
- ・農福連携については、JAでも取り組んでおり、苗箱の運搬、夏秋いちご等の作業をしてもらっているが、仕事をしてもらえるだけでなく、高齢農家と若い世代との交流にもなり波及的な効果も生まれている。

【3-2】環境資源の保全・活用

- ・GAP、SDGs、HACCPは必須。安心・安全な農産物を提供していく上で、必要なコストである。市としてどう取り組みながら普及するかを、盛り込んでいってほしい。
- ・有機農業について、ニーズは高いのに伸びない、生産者も少ないと書いてある。有機農業が儲かるようにしなければならないと思う。出荷先がJAということであれば、市とJAが連携してやっていかなければならない。実際にやっている中では収量が半分という方もおり、技術の確立が必要。販売先も重要で、JAが受け皿となり、指導しながら契約栽培できれば、オリジナルの有機ブランドとして販売できるのではないか。一定品質を確保すれば認定マークを付ける等、安曇野有機米として稼げるようになると良いのではないか。
- ・水田の維持に関連して、麦後湛水の効果検証はどうなっているか。大町では、大規模な水生産工場が稼働を始めるなど、地域外で地下水を汲み上げている一方で、麦後湛水程度で足りるのか疑問がある。むしろ生産振興に予算を付けていくべきではないか。
- ・麦後湛水については、湧水確保を強調しない方がいい。JAでは、雑草防除として指導している。一般の人から見れば湧水確保に予算が掛けていると疑問に思われる可能性がある。

【3－3】環境問題への対処

- ・環境への配慮と参画について、意識は有るもの、どう参加したらいいのか分らないという面がある。例えばエコファーマーの作物や減農薬・無農薬の食材を買ったら売上金の一部が安曇野市の自然を守る活動に寄付されるような、分りやすい方法があれば、市民も参加しやすいと思う。

委員会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 令和3年6月29日 13時30分～15時30分	(1) 第2次安曇野市農業・農村振興基本計画に係る点検及び評価について (2) これまでの経過と今後の計画策定までの流れについて (3) 第3次安曇野市農業・農村振興基本計画 骨子案について
第2回 令和3年7月14日 13時30分～15時30分	(1) 今後の進め方 (2) 施策の方向性に関する意見交換 ○施策の3つの柱 ①稼ぐ ②守る ③農と生きる
第3回 令和3年8月26日 13時30分～15時30分	(1) 施策体系と目標の考え方について (2) 施策内容について ①稼ぐ ②守る ③農と生きる (3) 重点プロジェクトの方向性について (4) 地域振興作物の設定について (5) 令和2年度実施状況の点検・評価報告書（案）について

調査部会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 令和3年5月26日 13時30分～15時35分	(1) これまでの経過と今後の計画策定までの流れについて (2) 5月農業委員会定例総会の意見聴取について ① 第3次安曇野市農業・農村振興基本計画 骨子案 序章「構成」「計画の概要」「本市の農業の現況」について ② 第3次安曇野市農業・農村振興基本計画 骨子案 目指すべき姿「将来予測シナリオ」「目指すべき姿と施策の柱」「主な担い手とその役割」「施策体系」について (3) 当面のスケジュールについて
第2回 令和3年6月21日 13時30分～14時40分	(1) 第2次安曇野市農業・農村振興基本計画に係る点検及び評価について (2) 第3次安曇野市農業・農村振興基本計画 骨子案について (3) 施策固めに向けた今後の進め方について (4) 当面のスケジュールについて
第3回 令和3年8月17日 13時30分～15時00分	(1) 第3回安曇野市農業農村振興計画推進委員会資料（点検・評価分）について (2) 第3回安曇野市農業農村振興計画推進委員会資料（策定分）について ① 施策体系と目標の考え方について ② 施策内容について ア) 稼ぐ イ) 守る ウ) 農と生きる ③ 重点プロジェクトの方向性について ④ 地域振興作物の設定について

	(3) その他 当面のスケジュールについて
--	--------------------------

安曇野市農業農村振興計画推進委員会(令和3年度)【任期 R2.7.21～R4.7.20】

No.	区分	氏名	男女	所属等
1	(1) 農業者	細田 直穂	男	有限会社 細田農産（米穀）
2		福嶋 子真	女	信州安曇野フレンドファーム（りんご等）
3		鈴木 浩哉	男	季来里ふあーむ・すずき（ぶどう）
4		東 稔丈	男	新規就農者（露地野菜等）
5		古田 俊	男	信州ゆめクジラ農園、野菜ソムリエ
6	(2) 農業関係団体	中島 完二	男	市農業再生協議会 会長、市農業委員会 会長
7		久保田 敏彦	男	市中山間地域集落連携協議会、市集落営農組織連絡協議会
8		中田 平男	男	市土地改良区連絡協議会 会長
9		岡村 紀子	女	長野県農村生活マイスター協会 安曇野支部
10		津村 孝夫	男	市農家民宿連絡協議会
11		藤原 光弘	男	旬の味ほりがね物産センター組合 組合長
12		松本 遊穂	男	全国わさび生産者協議会
13		吉田 然	男	安曇野農業経営者の会
14		丸山 昌則	男	あづみ農業協同組合 農業企画課 課長
15		小原 太郎	男	松本ハイランド農業協同組合 明科支所 営農生活課長
16	(3) 事業者	西澤 智成	男	株式会社 長印松本支社 支社長
17		田中 浩二	男	株式会社 かまくらや 代表取締役社長
18		召田 洋一	男	生協協同組合 コープながの 総合企画室 課長
19	(4) 消費者団体	平田 米子	女	市消費者の会 会長
20	(5) 識見を有する者	小林 みづき	女	信州大学 農学部 植物資源科学コース 助教
21	(6) 公募により選出された市民	岡村 公夫	男	公募委員
22	(7) 市長が必要と認める者	小池 晃	男	南安曇農業高等学校 教諭
23		古幡 栄一	男	市教育指導員

安曇野市農業農村振興計画推進委員会

調査部会・事務局名簿（令和3年度）

[調査部会]

所 屬	職 名	氏 名	備 考
農林部	部長	赤澤 哲也	
農林部農政課	課長	山崎 岳志	
農林部農政課農業政策係	課長補佐	小林 雄治	
農林部農政課生産振興担当	係長	布山 達雄	
農林部農政課生産振興担当	係長	齋藤 博亮	
農林部農政課農村振興担当	係長	中村 紀康	
農林部農政課農村振興担当	係長	小林 健	
農林部耕地林務課	課長	佐藤 明利	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	大月 力三	
農林部耕地林務課耕地担当	係長	浅川 広明	
農林部耕地林務課林務担当	課長補佐	小川 昇	
農林部耕地林務課林務担当	係長	丸山 誠	
農林部耕地林務課林務担当	係長	池上 知芳	
農業委員会事務局	事務局長	高木 淳	
農業委員会事務局	事務局次長	藤原 三代志	
市農業再生協議会事務局	事務局次長	水谷 孔彦	

[事務局]

所 屬	職 名	氏 名	備 考
農林部農政課	課長	山崎 岳志	
農林部農政課農業政策係	課長補佐	小林 雄治	
農林部農政課農業政策係	副主幹	高野 貴史	
農林部農政課農業政策係	主査	鈴木 喜美子	